養育期間標準報酬月額特例（養育特例）

☑ 申　出　書
□ 終了届出書

下記のとおり申し出（届け出）ます。 （宛先）　京都市職員共済組合理事長 年　月　日 ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	所属			
	性別	男・女	生　年　月　日	年　月　日
記号番号（組合員）　－		個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号（左詰）		
住　所	〒　－			
フリガナ 養育する子の氏名		養育する子の性別	男・女	養育する子の生年月日　年　月　日
子の個人番号（マイナンバー）				

○３歳に満たない子を養育することとなった場合に記入してください。

養育することとなった年月日	年　月　日	養育特例期間開始年月日	年　月　日

○３歳に満たない子を養育しないこととなった場合に記入してください。

養育しないこととなった年月日	年　月　日
該当する理由を○で囲んでください。	1 当該子以外の子を養育することとなったため　2 当該子が死亡したため 3 育児休業等を開始したため　4 産前産後休業を開始したため 5 その他　（　　）

上記記載事項は、事実と相違ないことを証明します。

年　月　日

所属所長（任命権者）

職名

氏名

所属所受付印

共済組合受付印

事務取扱者	

※申出書には、以下の書類を添付してください。ただし、申出者の基礎年金番号又はマイナンバー及び養育する子のマイナンバーを申出書に記載した場合は、以下のＡ・Ｂの書類は提出不要です（記載したマイナンバーから以下のＡ・Ｂに関する情報が確認できない場合を除く。）。

Ａ　子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる市区町村長の証明書（原本）又は戸籍謄本（原本）若しくは戸籍（子）抄本（原本）
※ 養育特例の申出を行う者が世帯主の場合、続柄を確認できる住民票の写し（原本）の提出があれば戸籍の提出は不要です。

Ｂ　子を養育していることとなった年月日を証する書類（世帯全員の住民票の写し（原本）等）

Ｃ　申出者の個人番号を記載された場合は次のいずれかの書類（以下の書類は、養育する子に関しては不要です。）

・マイナンバーカードの両面のコピー

・次の①及び②のコピー

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限ります。）

②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

共済組合記入欄

従前標準報酬月額	年　月	等級	級	【備考】
	月額	千円		